

玉 掛 け

技 能 講 習

(つり上げ荷重または制限荷重 1 トン以上)

福岡労働局登録第2号(登録有効期限2024年3月30日)

つり上げ荷重または制限荷重が 1 トン以上の玉掛けの業務は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では本年も次の要領で標記講習を実施いたします。

受講資格 満18才以上の方

実施日【第1回】2020年 **5月20日(水)、21日(木)、22日(金)** サンワークゆくはし

及び会場【第2回】2020年 **7月15日(水)、16日(木)、17日(金)** サンワークゆくはし

※詳細は受講票で【第3回】2020年**11月25日(水)、26日(木)、27日(金)** サンワークゆくはし

ご案内します【第4回】2021年 **2月24日(水)、25日(木)、26日(金)** サンワークゆくはし

★受講料・受講区分(講習時間)

受講料	受講区分(講習時間)		テキスト代
19,250円 (消費税含む)	15H	・クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン、小型移動式クレーン運転技能講習修了者	1,650円 (消費税含む)
20,900円 (消費税含む)	16H	・クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置でつり上げ荷重若しくは制限荷重が 1 トン以上のものの玉掛けの補助業務または制限荷重が 1 トン未満の揚貨装置の玉掛けの業務に 6 ヶ月以上の経験を証明できる方 (★)	
23,100円 (消費税含む)	19H	・上記以外(全科目受講)の方	

(★) 印：実務経験の事業主証明が必要です

定 員 40名 (定員になり次第締め切ります)

申込方法【予約／受講枠を確保いたします】

・玉掛け技能講習受講申込書(仮)に必要事項を記載のうえ F A X 送信ください。

【本申込み／以下の手続きが完了した方へ講習10日前より受講票をFAXいたします】

・技能講習申込書に必要事項を明記のうえ、①～③を添えて申込み下さい。

①証明写真 1 枚 ※申込書に貼付

(横2.4cm×縦3.0cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景)

②記載事項確認書類の写し ※氏名、生年月日、現住所が確認できるものに限る

(自動車運転免許証、住民票:交付後6ヶ月以内、在留カード等)

③受講区分15Hに該当する方は、それを証明する資格証の写し

受講区分16Hに該当する方は、実務経験証明

・申込書類は、下記期日までに提出して下さい。

★【第1回】5月7日(木)、【第2回】7月1日(水)、【第3回】11月11日(水)、【第4回】2月10日(水)

・受講料及びテキスト代は下記口座へ、講習開始一週間前までにお振込み下さい。

振込先 (※振込手数料は、ご負担下さい。)

★助成金ご利用の場合は、振込先が異なりますので申込後に別途ご案内いたします。

福岡銀行 行橋支店 (普通) 2581988 公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 行橋支部

注 意 事 項

- ・既納の受講料等は返金いたしません。当日受講できない時は受講者の変更をして下さい。
- ・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。
- ・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。
- ・事務局へお出での際は、外出している事がありますので、電話でお確かめのうえ、お越し下さい。

申 込 先 (公社) 福岡県労働基準協会連合会 行橋支部

〒824-0006 行橋市門樋町 1 1 - 1 7 (グリーンテラス 2 0 2)

電話・F A X (0930) 24-5162

人材開発支援助成金

- [支給要件]
- ・資本金 3 億円以下または常用労働者数 300 人以下であること。
 - ・雇用保険の適用事業所で、保険料率が 12/1,000 であること。
 - ・講習を受ける者が被保険者であること。

2018年12月現在

※ご利用にあたっては、講習予約の際に必ず当協会へご連絡をお願いします。